

健康と福祉のまち奈井江町

広報 ないえ

2025
11
No.811



体を動かして、笑って、心も体もリフレッシュ！



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow

ずど————んとおもな記事

- P2 アクションチーム活動報告
- P4 冬に備えて 道路除雪
- P7 令和6年度 一般会計決算
- P10 友好都市ハウスヤルビ町より訪問団が来町

アクションチーム活動報告

アクションチームとは

奈井江町とないえ共奏ネットワークは手を取り合い、「奈井江版生涯活躍のまち」づくりに取り組んでいます。

このプロジェクトは、町民一人ひとりが年齢や立場を問わず、いきいきと活躍できる地域を目指す挑戦です。

空き店舗等を活用した新たな場づくりや、音楽を通じた人と人とのつながりなど、町のあちこちでさまざまな活動が展開されています。その中心となっているのが5チームある実行部隊「アクションチーム」です。

今回は、「奈井江版生涯活躍のまち」におけるそれぞれのチームの取り組みをご紹介します。

「ずどーんグッズチーム」

ずどーんの魅力を発信

奈井江町発・ずどーんグッズプロジェクト、3年目に突入！

奈井江町のキャッチフレーズ「ずどーん」をより多くの人に知ってもらい、町の魅力をPRするため、に結成された「ずどーんグッズチーム」は、今年で活動3年目を迎えました。昨年度より、株式会社ニコニ総プライムから地域活性化起業人として派遣されているないえ伴走支援隊の皆さんと協力しながら、活動の幅を広げています。

今年は

「文具セット」を開発

昨年は「ずどーん」ロゴの入ったタオルを作成し、話題を集めました。今年はいよいよ手取りやすい低価



▲「ずどーん文具セット」

格帯の商品を目指して、付箋・ボールペン・メモ帳・マスキングテープをセットにした「ずどーん文具セット」を開発しました。

子どもから大人まで幅広い世代に喜ばれるグッズとして、各イベントでの販売をはじめ、今後は道の駅ハウスヤルビ奈井江での販売も予定しています。

ないえの日企画 ずどーんグッズアイデア コンテスト開催

7月18日の「ないえの日」にあわせて、「こんなグッズがあったらいいな！」というアイデアを町内外から募集する「ずどーんグッズアイデアコンテスト」を実施しました。

結果、61件のユニークなアイデアが寄せられ、SNS投票や町内公共施設での人気投票を経て、見事グランプリに選ばれたのは：

29・2mのずどーんトイレトパーパー！

※日本一の直線道29・2kmにちなんでいます。

現在、商品化に向けて準備を進めています。完成まで今しばらくお時間をいただきますが、どうぞ楽しみにお待ちください！

これからも「ずどーん」で町を盛り上げます！

今後もずどーんグッズチームでは、「ずどーん」を通じて奈井江町の魅力を楽しく発信していきます。新しいアイデアやご意見も大歓迎！ぜひ応援をよろしく願います。

グッズは、ないえ共奏ネットワークにて販売を行っています。購入希望等、詳細は事務局にお問い合わせください。

ないえ共奏ネットワーク
☎35-9103
ずどーんグッズチーム



▲ずどーんグッズアイデアコンテスト

「シャッターを 上げるチーム」

空き店舗活用プロジェクト、動き出しています！

奈井江町では、町内の空き店舗や空き家、空き地の利活用を通じて町に新たなにぎわいを生み出すため、「空き店舗活用プロジェクトチーム（PJチーム）」を令和6年10月10日に発足しました。

このプロジェクトは、奈井江町役場町職員・ないえ共奏ネットワーク・地域活性化起業者（シャッターチーム）に加え、町内で事業を営む5名の事業者が協力し、官民一体となって取り組んでいます。

先進地・当別町のまちづくりを学ぶ

プロジェクトの第一歩として、令和6年11月25日には、当別まちづくり株式会社社長の辻野浩代表をお招きし、空き店舗活用やビジネスコンテストの取り組みに

ついてお話を伺いました。現場での豊富な経験に基づいたお話を聞くことができ、とても貴重な機会となりました。

「ずどーんチャレンジコンテスト」開催

空き店舗や空き家を活用するアイデアを広く募集するため、「ずどーんチャレンジコンテスト」を開催しました。

- ・応募期間…令和7年1月1日～31日
- ・応募件数…26組（町内・町外・道外からも！）
- ・最終審査は3月8日、「みなクル」にて開催され、プレゼンテーションによる熱い思いの発表が行われました。

受賞者一覧

- ずどーん賞（3組）
- ・亀さん
- 「ものづくりを通して人と人をつなぐ町」
- ・和田さん・遠藤さん
- 「奈井江でつながりとわくわくを Co.LABOーコラボ」

- ・桜井さん
- 「気軽に立ち寄れるホットドック店」
- 特別賞（1組）
- ・伊藤さん
- 「奈井江町に日本一長い夜市を」



▲ずどーんチャレンジコンテスト

受賞者の皆さんが実現に向けて進行中

- ・「奈井江でつながりとわくわくを Co.LABOーコラボ」
- 和田さん・遠藤さん
- 町内にチャレンジショップ&キッチンをつくる構想をないえ共奏ネットワークと共に検討中です。

- ・「奈井江町に日本一長い夜市」伊藤さん
- 7月18日の「ないえの日」にて、アイデアの一部を反映した台湾風「みなクル夜市」を開催しました。
- ・「気軽に立ち寄れるホットドック店」桜井さん
- 夫婦の夢である店舗開業に向け準備中。「みなクル夜市」でテスト販売も実施しました。



▲みなクル夜市会場

- ・「エンタメ&ショップینگ」中島佑太さん
- 北海道大学で建築を学ぶ中島さんは、コンテスト参加をきっかけに地域おこし協力隊として8月に着任しました。（広報ないえ8月号で紹介）

自らのアイデアの実現に向け、町内の空き家・空き店舗活用を目指しています。
空き店舗からはじまる、奈井江町のまちづくり
町の空き店舗や空き家が、地域の資源として生まれ変わり、人と人、夢とチャレンジがずどーんとつながっていく未来に向けて、これからも活動が続けていきます。



▲ずどーんチャレンジコンテスト集合写真

残り3チームは次号（広報ないえ12月号）で紹介します。

道路除雪

冬が近づき、朝晩の冷え込みが厳しくなりました。今月号では、町の道路除雪や落雪事故の防止、各団体が取り組む、除雪サービスを紹介します。



■問い合わせ先

【町道】建設環境課土木管理係 ☎ 65 - 2116

【道道】空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所 ☎ 22 - 3434

【国道】札幌開発建設部岩見沢道路事務所 ☎ 0126 - 22 - 4000

出動基準

■出動基準

出動は、10 cm以上の降雪が予測されるときに、除雪を行います。

なお、除雪作業は、午前2時頃から開始し、通勤・通学時間と重なる午前7時頃までに終えるように除雪を行います。

このため、朝方に急激な降雪があったときは、除雪

できない場合もあります。

■大雪のときは

大雪や吹雪などで通行に支障が出るときは、日中でも除雪車が出動する場合があります。

このようなときは、主要な道路やバス路線など、優先的に通行を確保すべきところから除雪します。

町からのお願い

■除雪車が家の前に雪を

除雪作業は、限られた時間の中で、広範囲に行っているため、雪のかたまりが家の出入り口をふさいでしまふことがあります。故意に雪を置いていくわけではありませんので、玄関前などは各家庭で除雪をお願いします。

■踏み板は撤去を

車庫の出入り口に鉄板や角材が置いてあると除雪車が引っかかり、故障の原因になりますので、撤去してください。

■道路に雪を出さないで

除雪作業前や作業中に道路に雪を出さないでください。作業の妨げになるばかりか、重大な事故につながる危険性があります。

また、敷地内や玄関前の雪を道路脇に積まないでください。見通しが悪くなる

■早朝のウォーキングや犬の散歩は

除雪車が走る早朝は、日の出前で暗く、天候の状況によっては、近くの人影が見えにくいときもあります。人命に関わる事故を防ぐためにも、早朝のウォーキングや犬の散歩の際には、除雪車に近づかないでください。

■落雪に注意

屋根が道路に面している家主の方は、前もって雪止めを設置したり、屋根の雪おろしをしてください。

落雪で道路がふさがったときは、家主の責任で処理してください。



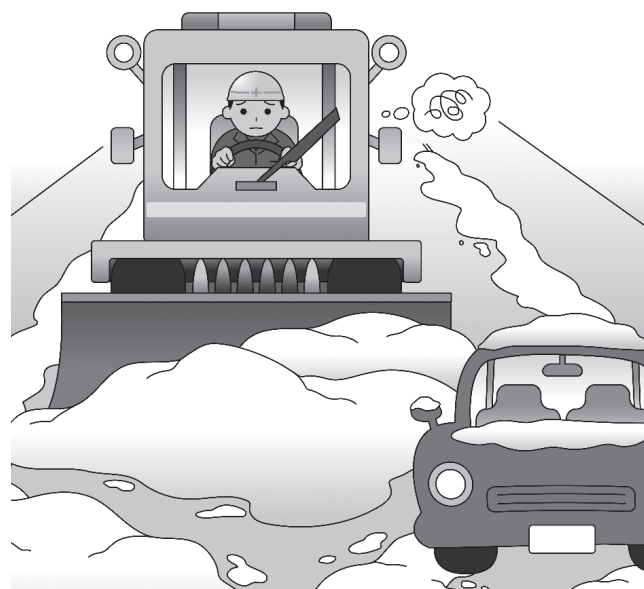
禁止されてます！道路や歩道に雪を出す行為

道路や歩道に雪を出す行為は、道路交通法で禁止されています。道路交通法施行細則では「道路に雪をまき、または捨てること」を禁止行為として定められています。

これに違反した場合、道路法や道路交通法の罰則規定により、

1年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

に処されるほか、交通事故が発生した場合、補償を余儀なくされることもあります。



安全に作業を行うために
除雪業者からの
町民の皆さんにお願い

■路上駐車は厳禁

除雪の支障となるばかりではなく、緊急車両が通行できなくなったり、吹雪のときは事故につながりますので、絶対にやめましょう。

■道路内に物を置かない

道路内に置かれているゴミステーションなどは、自分の敷地に移動をお願いします。

■作業中は迂回

除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業を行うた

め、除雪中の区間は通行できません。迂回するなどの対応をお願いします。

■除雪後は通行注意

除雪車が通った後は、道路が大変滑りやすくなっています。通行の際は、注意をお願いします。



雪捨て場

一般町民用の雪捨て場をご利用ください

16号東線の南側(図②)を一般町民向けの雪捨て場として整備していますので、そちらに搬入して下さい。

※自らトラックなどで搬入する場合に限りです。
※ごみや土砂、町外からの雪は持ち込まないでください。

■今冬より開設時間の変更、
週休日の設定及び年末年始の閉鎖期間を設定しますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。

○開設期間
12月1日～
3月15日

※暖気により運搬路の走行が危険となった場合や雪を堆積するスペースがなくなった場合は、閉鎖を早める可能性がありますのでご了承ください。

○搬入可能時間
9時～17時

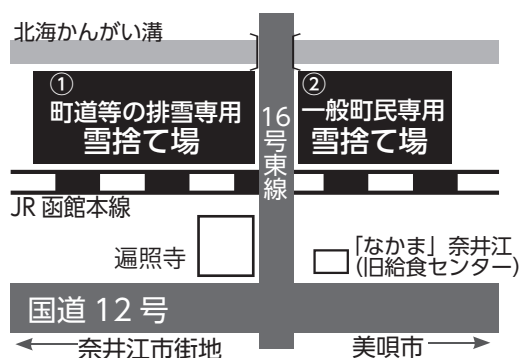
○週休日(原則閉鎖日)
毎週日曜日

○年末年始の閉鎖期間
12月27日(土) 17時～
1月5日(月) 9時

○問い合わせ

建設環境課土木管理係
65-2116

雪捨て場地図



通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。通行止め区間へ脇道などから進入すると、吹きだまりに衝突したり、車両が進まなくなり孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険なので指定された迂回路のご利用をお願いします。

【全国版道路情報提供システムのページ】

<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>



役場が個人に提供する 除雪サービス

間口除雪サービス

町の除雪路線に面する一戸建て住宅等（公住・アパート等を除く）にお住まいの世帯を対象に12月～3月の4か月間、間口除雪を行います。

○対象世帯

町民税非課税世帯で、町内に扶養義務者がいない世帯のうち、次の①～③に該当する世帯

屋根雪下ろし 助成事業

高齢者や障がい者の方々の冬季における安全確保と不安解消を図るため、12月～3月の4か月間、屋根雪下ろし助成事業を行います。

○対象世帯

①町民税が非課税で町内に扶養義務者がいない世帯（生活保護世帯は除く）

①世帯員全員が、介護認定「要支援」以上、または同等の状態である高齢者世帯

②身体障がい者手帳1・2級を保有する単身世帯

③除雪に支障のある70歳以上の高齢者世帯

○利用者負担金

・生活保護世帯、準要保護世帯 無料

・世帯員全員の年間収入合計額が200万円未満の世帯 8千円

・世帯員全員の年間収入合計額が200万円以上の世帯 1万6千円

○申込期限

11月7日（金）

②町民税などの滞納が無い世帯

③世帯の方全員が65歳以上で介護認定「要支援」以上、または同等の状態である方

・身体障がい者手帳1・2級を保有する方

・70歳以上で疾病等により、日常生活動作に支障をきたしている方

○対象となる住宅

申請者が居住する住宅（戸建・公営住宅等）

○対象経費・助成額

町内事業者が実施する屋根雪下ろし作業の経費を対象に1/2を助成。1回あたり1万円を上限に、期間中2回まで実施可能（1世帯あたりの上限額2万円）

○申請時期

屋根雪下ろし作業実施後、町に申請。

※助成の要件や内容について、事前にお問い合わせください。

間口除雪サービス

屋根雪下ろし助成事業

○問い合わせ

保健福祉課福祉係

☎65-21119

流雪溝、融雪溝、電気融雪槽のご利用の皆さんへ

除雪によって車道わきに積み上げられた雪や歩道の雪は、流（融）雪溝の投雪口を開け、投雪をしていただいておりますが、使い方を誤ると事故の原因になりますので、ルールを守って適正かつ安全に利用してください。



投雪看板

1. 投雪を行う際は「投雪看板」を設置して車両、歩行者、投雪者の安全を確保してください。
2. 投雪終了後は、蓋を開けたままやスノーダンプを差し込んだ状態で放置せずに、転落防止のため、速やかに閉めてください。

また、投雪口内の雪を片付けて、蓋が浮き上がらないようにきちんと閉めてください。（投雪口の破損、除雪車の破損の原因）改善されない場合は、流（融）雪溝の利用を禁止することもありますので、ご留意願います。

【流雪溝、融雪溝、電気融雪槽に関する問い合わせ】

建設環境課土木管理係 ☎65-21116

令和 6 年度

一般会計決算を分かりやすく説明します

【歳入】60 億 1,570 万円

町民一人当たりに換算すると…

15 万 962 円

の「税金」を負担しています

【歳出】58 億 9,030 万円

町民一人当たりに換算すると…

126 万 3,200 円

の「支出」をしています

■決算の概要

歳入（収入）は、前年度と比べて地方交付税等が増加しましたが、町債 8 億 7,079 万円の減少を主な要因として、8 億 7,946 万円（12.8%）減少しました。

歳出（支出）も同様に 8 億 6,033 万円（12.7%）減少し、翌年度繰越財源を除く実質収支額は、1 億 2,405 万円となりました。

■財政規律を守りながら必要な事業を実施

社会経済情勢や国の財政運営の変化に的確かつ迅速に対応しながら、町民生活の向上に向けて「まちづくり計画」の推進を図るとともに、今後も財政の健全化を維持するため、経費の抑制と事業の効率的な実施に努めていきます。

◆町民 1 人あたりの家計簿は…

【収入】

構成比

給与収入（地方交付税・町税）	776,636 円	60.2%
[うち町税分 150,962 円]		
銀行からの借入（町債）	172,873 円	13.4%
親や親せきからの援助 （国・道支出金）	170,292 円	13.2%
不動産収入・お祝い金など （使用料・手数料・諸収入）	96,757 円	7.5%
貯金の引き出し（繰入金）	42,573 円	3.3%
前月分の残金（繰越金）	30,962 円	2.4%
合計	1,290,093 円	100%
翌月への繰り越し （収入－支出）	26,893 円	

【支出】

構成比

家の増改築費（工事費など）	213,391 円	16.9%
会費（一部事務組合負担金など）	270,153 円	21.4%
食費（人件費）	196,983 円	15.6%
物品の購入 （消耗品・光熱水費など）	178,779 円	14.2%
ローンの返済（借入金の返済金）	118,762 円	9.4%
医療費・養育費 （福祉などの扶助費）	107,189 円	8.5%
車や家の維持費 （維持補修費、除排雪経費）	60,712 円	4.8%
仕送り （病院や下水道会計などへの繰出金）	64,168 円	5.1%
貯金（基金への積立）	48,775 円	3.9%
その他	4,288 円	0.3%
合計	1,263,200 円	100%

（ ）は、町決算の内容です。

※詳細は、右記 QR コードより奈井江町ホームページをご覧ください。



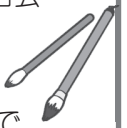
◆ 税に関する書道展 ◆

奈井江小学校から出展された30点を展示しています。

○主催 奈井江町租税教育推進懇話会

○展示場所 みなクル交流サロン

○展示期間 11月5日(水)～
11月14日(金)まで

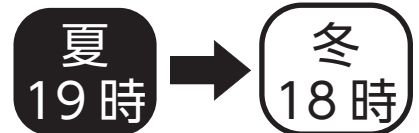


【問い合わせ】町民生活課出納係 ☎ 65 - 2113

交流プラザみなクルの閉館時間が変わります

冬期間(11月1日～3月31日)は、冬季営業体制のため、閉館時間を変更させていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

閉館時間



【問い合わせ】みなクル ☎ 74 - 5574

水道料金・下水道使用料の減免

町では、一定の条件を満たす世帯を対象に、水道料金および下水道使用料の基本料金の一部を減免する制度を設けています。減免を受けるためには申請が必要です。

○申請対象者

- ・生活保護世帯 ・ひとり親世帯(父子世帯含む) ・70歳以上の老人世帯
- ・身体障がいの程度が1級の方の収入により生計を維持している世帯

○所得の条件

前年の所得税の課税額が10万円以下の世帯

○減免される金額

一月あたりの基本料金から次の額が減額されます。

水道料金：234円 下水道使用料：220円



【申込・問い合わせ】建設環境課都市環境係 ☎ 65 - 2116

「奈井江町教育ビジョン(後期：令和8年度～11年度)」に関するパブリックコメント実施のお知らせ

奈井江町では、令和7年度をもって「奈井江町教育ビジョン(前期：令和4年度～令和7年度)」の計画期間が終了することから、後期4年間(令和8年度～令和11年度)に向けて修正を行いました。

このことについて、町民のみなさんから広くご意見を募集するため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。みなさんのご意見をお聞かせください。

○公表期間

11月1日(土)～11月14日(金)まで

○閲覧方法

- ・奈井江町公式ホームページ(<https://www.town.naie.hokkaido.jp/kyoikuiin/vision/>)



▲ホームページはこちら

【問い合わせ】教育委員会教育支援係 ☎ 65 - 5381

I-Box

インフォメーション・ボックス

令和8年度 認定こども園 入所申込の受付

○受付期間

12月1日(月)～29日(月)

※受付終了後の申込については、
直接下記までお問い合わせください。

○定員

- ・長時間保育 90名
- ・短時間保育 30名

○入所基準

- ・長時間保育
保護者の就労等により乳幼児
(生後8か月以上)の家庭保育
ができない方
- ・短時間保育
令和8年4月1日現在の年齢
が3歳以上の子どもで、保育の
必要性に関わらず集団保育を希
望する方

○広域入所

保護者が町外で就労しているな
どの理由で、町外の保育所を希
望し、空きがある場合。

○申込・問い合わせ

認定こども園はぐくみ

☎ 65-2780

保健福祉課子育て支援係

☎ 74-6117

自衛官募集

■陸上自衛隊高等工科学校生徒

○資格

令和8年4月1日現在、15歳
～17歳未満の男子で、中卒(見
込含)

○受付期間

令和8年1月15日(木)まで

○試験日

【1次試験】

令和8年1月24日(土)

25日(日)のいずれか

【2次試験】

令和8年2月12日(木)～

15日(日)までの指定する1日

○合格発表

令和8年2月26日(木)

■自衛官候補生(男子・女子)

○資格

18歳～33歳未満の者

○受付期限

【第5回】

12月4日(木)まで

【第6回】

令和8年1月13日(火)まで

○試験日

【第5回】

12月12日(金)、13日(土)

【第6回】

令和8年1月18日(日)、
19日(月)

※受付期間及び試験日が変更・延
期となる場合があります。詳し
くは自衛隊札幌地方協力本部
ホームページ
(<http://www.mod.go.jp/pco/sapporo>)
を確認するか、滝川地域事務所
まで問い合わせください。

○問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部

滝川地域事務所

☎ 22-2140

犯罪被害者週間

11月25日(火)～12月1日
(月)まで、「犯罪被害者週間」です。

また、11月25日(火)は、「北
海道犯罪被害を考える日」です。

「あなたはひとりじゃない。」
社会全体で犯罪被害者等を支えて
いくことができる支援の輪を広げ
ていきましょう。

○問い合わせ

2025年 交通事故発生状況	
〈9月30日現在 ()は前年比〉	
人身事故	発生 2件(－2)
	傷者 2人(－6)
	死者 0人(±0)
物損事故	発生 56件(－2)
死亡事故ゼロ連続日数	1,952日

滝川警察署犯罪被害者支援係

☎ 24-0110

「介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査」協力をお願い

10月中旬に、対象となる方に空
知中部広域連合よりアンケート調
査を郵送いたしました。

このアンケートは、地域の抱え
る課題を把握し、介護保険事業計
画の策定や評価を行うための資料
にするとともに、住民の皆様の介
護予防や健康づくり等に役立てる
貴重な資料となります。

回答されていない方は、アン
ケートの提出に、ご協力をお願い
します。

○対象

9月末時点で65歳以上の方(要
介護1～5を除く)

○締め切り

11月28日(金)(※延長しまし
た)

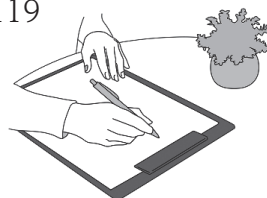
○提出方法

郵送または保健福祉課介護支援
係まで持参

○提出先・問い合わせ

保健福祉課介護支援係

☎ 65-2119

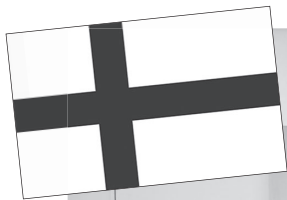


11月は町税等の納期です 固定資産税・都市計画税(第4期) 国民健康保険税(第5期) 後期高齢者医療保険料(第5期)

お近くの金融機関、コンビニ等また
は役場会計窓口で忘れずに納めてく
ださい。納める際に、納付書に記載の
期別、納期限を必ずご確認ください。

○問い合わせ

町民生活課出納係 ☎ 65-2113



友好都市ハウスヤルビ町より 訪問団が来町しました！！



■訪問団紹介

写真の下段左6番目から右へ ペッカ・ロキンペラ議会議長、ヤルッコ・ストローレ議会行政委員会会長、サテウ・ヒエタネン議会議員、メリ・ルースカネン財政・人事課長。

平成7年から友好都市を結んでいるフィンランド共和国ハウスヤルビ町より4名の訪問団が10月5日～9日の日程で奈井江町を訪れました。

■視察中の様子



歓迎ミニコンサート



意見交換会



そば打ち体験



奈井江小学校訪問



にわ山見学



奈井江商業高校訪問



太田精器見学



shiro 香水作り体験



薬物乱用防止へ学校前で啓発配布（10/8）

奈井江ライオンズクラブによる薬物乱用防止キャンペーンが町内の各学校で実施されました。

当日は、奈井江小学校、奈井江中学校、その後奈井江商業高校の校門前にて登校する児童・生徒に向けて、薬物の危険性を伝える啓発冊子とポケットティッシュが配布されました。

この活動は子どもたちに薬物乱用の危険を正しく理解してもらい、健やかな成長を支援することを目的としたものです。

奈井江商業生が伝統芸能に触れる（10/10）

奈井江商業高校の生徒が総合的な探求の時間を利用し、公民館で備中神楽を見学しました。保存会メンバーが「猿田彦の舞」と「素戔鳴尊の大蛇退治」の2演目を披露し、生徒は実際に道具にふれる体験を通して、友好都市・岡山県高梁市から受け継ぐ伝統芸能への理解を深めました。

2年生は、見学旅行で高梁市を訪れる前の貴重な事前学習となりました。



認知症を越えて自分らしく生きる（10/10）

認知症を自分事にとらえ、希望をもって自分らしく暮らせる社会を目指すための映画が上映されました。上映に先立ち、「ほっかいどう希望大使」の横山弥生さんが登壇し、認知症になった時の様子や現在の生活を語りました。

横山さんは認知症と診断後にライブ活動を始め、「記憶が失われても感情は記憶に残る。歌っているときが一番楽しい」と話し、素敵な歌声を披露してくれました。



遊んでつながる ふれあいの一日（10/11）

「あそびとふれあいフェスティバル」が開かれ、約260名が参加し交流を深めました。

今年から障がい者と市民のふれあいを目的にした「ふれあいフェスティバル」と子ども向けの「あそびのフェスティバル」をより多くの参加者が交流できるよう一本化。北翔大学をはじめ地域団体の協力のもと、たのしい縁日広場やポッチャ、〇×ゲームなどが行われ、参加者は思い思いに楽しみました。



セコマ 丸谷会長が講演（10/21）

奈井江町商工会の主催で、株式会社セコマ会長の丸谷智保さんによる「過疎地に挑むーロジスティクス・地方共創の現場」の講演会が開催されました。

講演では、広大な北海道において、どのように商品を輸送・保管・提供しているかといったセコマ独自のロジスティクスの仕組みや、過疎地域での店舗展開の工夫についてご紹介いただきました。



ななかま通信

協力隊：吉田

○星に願いを、こどもプラネタリウム！

9月26日（金）に行われた特別授業では、プレス空知の村澤由香里記者を講師に迎え、子どもたちが星や星座のことについて学びながら、日常の中にもたくさんの発見があることに気づく機会となりました。

子どもたちは、大人でも手がかかるといわれている大きなプラネタリウムを一時間半かけて組み立てました。その後は、プラネタリウムの天井に星空を映し出しながら星座や季節の星のことを学び、「織姫と彦星の星って意外と近くにいるんだ！」「普段は街灯が多くて、夜の空を眺めることがあまりなかったから、星がとてもきれいに见えてうれしかった！」という声があがり普段は眺めることのない夜空から、たくさんのことを学ぶことができました。



音楽協力隊通信

協力隊：澤田

○子どもたちと奏でる感動のハーモニー
～半崎美子さんが来町！～

10月3日（金）、10月4日（土）の2日間、シンガーソングライターの半崎美子さんをお迎えし、奈井江小学校での音楽特別授業と、文化ホールでのピアノコンサートを開催しました。ホールでのコンサートには19人の児童の皆さんが合唱で参加してくれました！

また、「音楽大好き！音大」プロジェクトでは、夜の受講枠がスタート！仕事帰りでも気軽に音楽にふれられるようになりました。さらに、オリジナルグッズの受注販売も受付中です。



詳しくは協力隊のHPをチェック
してください♪

トレーナー通信

協力隊：山本

○テニピン大会開催！

8月30日（土）にテニピン大会を開催しました。

初心者の方から経験者の方まで、幅広い年代の皆さんにご参加いただき、世代を超えた交流の場所になりました。

テニピンは運動経験の有無に関わらず、誰でも楽しめるスポーツです。

まだ体験されていない方も、是非一度ご参加ください！

またテニピンにはこんな効果もあります。

- ・高齢者の方 … 健康寿命を延ばす
- ・子ども達 … 運動神経の向上

今後も定期的に大会や体験会も開催する予定です。皆さまのご参加を心よりお待ちしております！



認定こども園 発表会

10月18日(土)



カッコいい衣装での登場！
ダンスを上手におどりました。



みんなで力を合わせて、大きなカブを
引き抜くことができました。



☎ 65-5311

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

図書展示

クリスマス絵本

展示期間 11月18日(火)～12月25日(木)

毎年恒例、クリスマス絵本の特集です。

サンタさんが活躍するおはなし、クリスマスの日のおはなしなど、楽しくてやさしい絵本がいっぱいです。

ぜひ家族でお楽しみください。



11月のキッズデー

開催日 11月29日(土)

キッズデーの開催日は、司書がいつでもよみきかせを行います。お気軽にお声かけください。どうぞお子様と一緒に図書館をお楽しみください！

おすすめのー冊

「ドキュメント クマから逃げのびた人々」

三オブックス 2025



本町をはじめ、近隣の市町村などでも、クマの目撃が報告されています。もはや、いつどこでクマに遭遇してもおかしくないと云えます。この本は、クマと遭遇し、襲われながらも命だけは助かった人々のドキュメントです。知ることが命を守ることもあるかもしれません。読んでみてはいかがでしょう。

おすすめのー冊 幼児よみきかせ向け

「うさぎかぶしきがいしゃ」

ふくながじゅんぺい 作



うさぎは、株式会社で仕事をしているんですよ。空に浮かぶお月さまだっ、うさぎが飛ばしているんです。今日も月を飛ばす時間になりました。が、パイロットがぐっすり寝ていて起きません…。さて、どうしよう？オチも楽しい絵本です。

読んであげるなら4～5歳くらいから。

オーラルフレイルを防ごう

◆知っておきたい！歯の健康が大事な理由

加齢にともなう口腔機能の衰えのことを「オーラルフレイル」といいます。心身の生活機能の衰え（フレイル）を引き起こす原因になりやすいことがわかっており、いつまでも健やかに過ごすために、オーラルフレイル対策が大切です。

こんなお口の衰えはありませんか？

- ☐ 半年前にくらべて、かたいものが食べにくくなった。
- ☐ お茶や汁物などを飲むときに、食べこぼしやむせることがよくある。
- ☐ 虫歯や歯周病、また入れ歯の不具合に悩んでいる。
- ☐ 口の中の汚れや口臭などが気になり、あまり人と話したくない。



思い当たる項目がある人は、「口腔機能の衰え（オーラルフレイル）」によるフレイルが心配されます。日々のセルフケアで口腔機能をアップさせましょう！

セルフケアの例

- ★食後の歯磨きに、歯間ブラシやデンタルフロス使用したケアをプラスする。
- ★歯ブラシや舌清掃用ブラシを使用して、舌についた汚れも取り除く。

その他、「かむ力」をアップさせるお口の体操や、「唾液の分泌」を促す唾液腺マッサージも効果的です。また、定期的に歯医者さんに口の状態をチェックしてもらうことが大切です。くわしくは保健センターまで！

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

ちょっと気になるゴミの話

やめよう！なくそう！不法投棄

奈井江町では、過去に不法投棄された場所に警告の看板やのぼり、監視カメラを設置するなど、様々な対策をしていますが、ごみ収集場所、道路、河川、個人の所有する土地に無断で廃棄物を捨てる不法投棄が後を絶ちません。

◆不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう！！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金、またはその両方という厳しい罰金が設けられています。

◆不法投棄を見かけたら？

不法投棄を見かけたら発見日時、場所などの情報をすぐに役場や交番に通報してください。なお、悪質で常習的な不法投棄と思われるところには監視カメラの設置も可能ですので、役場都市環境係までご連絡ください。

- ・役場建設環境課都市環境係
- ・滝川警察署奈井江交番

☎ 65 - 2116
☎ 65 - 2109



【問い合わせ】建設環境課都市環境係 ☎ 65 - 2116

人のうごき

おたんじょう おめでとう

高山 ^{のわ}乃和ちゃん(綜太さん)南6
楓奈さん

田中 ^{たいじゅ}泰樹くん(篤弥さん)本7
あみさん

おくやみ申し上げます

大澤 松雄さん (73歳) 大3
佐藤 彦男さん (88歳) 北3
飯尾 憲一さん (76歳) 本6
平山 利晴さん (89歳) 東6
萬事 和子さん (85歳) 本8
多田 博道さん (95歳) 厳2

ご厚志ありがとうございました

株式会社空知新聞社
簡易トイレ寄贈

まもろうよこころ

悩みや不安を抱えて
困っているときに、相談
してみませんか

【厚生労働省のウェブサイト】



人口動態

総人口 4,631 人(4,641 人)
男 2,205 人(2,212 人)
女 2,426 人(2,429 人)
世帯数 2,566 戸(2,569 戸)
10月20日現在()は9月末

ねんきん つうしん

産前産後期間の保険料免除制度

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の方)が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。該当する方はぜひご利用ください。



◎産前産後期間の保険料免除制度のメリット

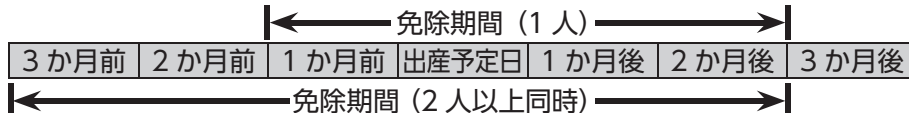
- ・産前産後期間の免除制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして、将来の年金額は減額されません。
- ・現在、国民年金保険料免除が承認されている方でも届出できます。
- ・産前産後の免除期間は付加保険料が納付できます。

◎保険料の免除期間

- ・出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間の保険料が免除されます。
- ・2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠した場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から最大6か月間の保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

- ・産前産後期間の保険料を前納している場合、支払った保険料は全額返金されます。



◎手続き

- ・届出先は役場窓口になります。マイナンバー、母子手帳や出産予定日のわかるものを持参してください。
- ・出産予定日の6か月前から手続きができます。出産後の届出は平成31年2月1日以降の出産であればいつでも可能です。

【問い合わせ】 砂川年金事務所 ☎52-2144
町民生活課戸籍係 ☎65-2113

町公式
ホームページ
町からの各種お知らせなどを掲載。

町公式
Facebook
子育て支援センターの活動などを紹介。災害時の情報も。

LINE
町公式アカウント
まちの情報があなたのスマホに直接届く。

歌声に癒され歩む月の秋
秋深し捜しあぐねて佇める
コスモスやお花お花とおさなごが
満月や窓から光差し込んで

吉川 節子
岩田 有子
野口 美和
馬場 寿恵

作品コーナー【奈井江ホトトギス会】

おうちのこと相談してみませんか？

あなたにあったライフプランと一緒に考えます！



新築の計画

リフォーム・増改築

借換で返済額の見直し など

北門信用金庫 奈井江支店 ☎ 65-2311

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負



上嶋板金店

本町9区（役場となり）

☎65-2528・FAX 65-3518

そらぶちキッズキャンプ 掲示版

第177回：イオングループによるご支援

イオングループでは、毎月11日にお客様へ黄色いレシートが発行されます。マックスバリュ滝川店では、応援団体としてそらぶちキッズキャンプのボックスを店頭設置していただいております。皆さまの黄色いレシートを投函いただくことで金額の一部をそらぶちキッズキャンプの活動に活用させていただきます。機会がありましたらご協力をお願いします。

応援します！
そらぶちキッズキャンプ



日本初！ 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油
有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

洋服注文仕立 背広・ビジネス スーツ・礼服・婦人服・他

ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ

しんせつ
ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々（お気軽にご相談下さい）

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。

北町2区 ☎・FAX 65-4497



あたたかいおもてなし

JR奈井江駅前

松島屋旅館

〒079-0313 奈井江町本町1区
TEL (0125) 65-2335



ずどーん 公式LINE
お友達募集中
だりん！

ハローガス
(有)三原商事
北町1区 ☎65-2458

LINE
お問い合わせはコチラから

英語 joy kids club

英会話、学校のテスト対策の両方を学べます。
年中～中3まで（定員あり）お早めに

代表 矢萩 奈井江町東町6区
65-6922
090-6449-5895

2025.4月より砂川ゆう教室開講

当教室は NICO 奈井江国際交流の会
ウクレレサークル LELE CLUB を支援しています。



ずどーんと

登録者・おしごと募集中！！

Tシャツやタオルなど、ずどーんグッズ販売中！
このたび、新たに「ずどーん文房具シリーズ」も登場！
ないえらしさ満点のデザインが魅力です。ぜひ買い求めください！

一般社団法人ないえ共奏ネットワーク

本町10区（旧保健センター） TEL・FAX 0125-35-9103

広報紙に広告出して見ませんか？

有料広告主募集

- ・募集数 1 枠（フルカラー）
- ・料金 1 月あたり 5,237 円
- ・募集広告規格
縦 45 mm×横 180 mm（このサイズ）

- ・募集数 半枠（フルカラー）
- ・料金 1 月あたり 3,143 円
- ・募集広告規格
半枠 縦 45 mm×横 88 mm

問い合わせ 企画財政課広報協働係 ☎ 65-2112